

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第4回）
議 事 録

1. 日 時 平成15年10月14日（火） 14:30～18:30

2. 場 所 ホテルモントレグラスミアハウス

3. 出席者

- 委 員 吉川 和広 委員長、
池淵 周一 委員、黒田 勝彦 委員、下田 宏 委員、安永 正昭 委員
（辻 武司 委員、端 信行 委員、林 宜嗣 委員、楨村 久子 委員は
欠席）
- 事務局 近畿地方整備局長、副局長、企画部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長ほか

4. 議 事

1. 開 会
2. 近畿地方整備局長挨拶
3. 事業評価監視委員会審議
 - 1) 再評価の審議
 - ・揖保川直轄河川改修事業
 - ・円山川直轄河川改修事業
 - ・九頭竜川直轄河川改修事業
 - ・一般国道27号下山バイパス
 - ・一般国道161号志賀バイパス
 - ・舞鶴港和田地区多目的国際ターミナル整備事業
4. その他
5. 閉 会

5. 審議結果

再評価の審議

- ・揖保川直轄河川改修事業、円山川直轄河川改修事業、九頭竜川直轄河川改修事業
審議の結果、揖保川直轄河川改修事業、円山川直轄河川改修事業、九頭竜川直
轄河川改修事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において
それぞれ「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する」との対
応方針（原案）のとおりでよいと判断された。
- ・一般国道27号下山バイパス・一般国道161号志賀バイパス
審議の結果、一般国道27号下山バイパス、一般国道161号志賀バイパスに
ついては、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進めら
れており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された

・舞鶴港和田地区多目的国際ターミナル整備事業

審議の結果、舞鶴港和田地区多目的国際ターミナル整備事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

なお、本事業の重要性に鑑み、早期の事業完成に努めるべきとの意見があった。

以 上